

なは土産「龍柱会議」 ロゴ及びキャラクター使用の手引き



那 覇 市
(経済観光部商工農水課)

I

なは土産「龍柱会議」について

沖縄振興特別推進市町村交付金を活用して平成 29 年度新商品開発支援事業（主管課：経済産業部商工農水課）の一環として創出された、なは土産「龍柱会議」のロゴやキャラクター。

中小企業及び小規模事業者等の育成支援を図るとともに、那覇市の魅力発信と認知度向上を図るため、那覇の観光資源やシンボル等（龍柱、うふしーさー、那覇大綱、那覇ハーリー、那覇のマグロ、オオゴマダラ、琉球泡盛）をキモ可愛いをコンセプトにキャラクターとしてデザインしました。

これらのロゴやキャラクターデザインをご使用する事業者等を広く募集します。

II

使用申請方法

1. 使用料

使用料は無料です。

2. 使用対象者

どなたでも使用することができます。

ただし、商標や意匠登録など知的財産権の申請登録等、利権設定により独占的に使用することは出来ません。

3. 使用許可申請について

なは土産「龍柱会議」ロゴやキャラクターを使用する際は、使用とする2週間前までに「那覇市なは土産龍柱会議ロゴ及びキャラクター使用申請書」（様式第1号）を提出する必要があります。

4. 申請期間

随時募集しています。

5. 使用許可期間

ロゴ及びキャラクターデザインの使用承認期間は、承認日の翌日から2年以内です。引き続き使用を希望する場合は、更新申請が必要となります。

6. 申請・許可の流れ



7. その他

申請等及び使用に関する遵守事項等については、「那覇市なは土産龍柱会議ロゴ及びキャラクターの使用に関する要綱」をご確認ください。

Ⅲ

ロゴ及びキャラクターの使用方法

1 種類

「那覇市なは土産龍柱会議ロゴ及びキャラクターの使用に関する要綱」第2条に規定するロゴ4種類、キャラクター7種類がそれぞれカラーとモノクロであります。

2 色指定

①ロゴ

【カラー表示の場合】

青系色 (C100%+M80%、DIC 2601)

赤系色 (M100%+Y100%、DIC 156)

【グレースケール表示の場合】

龍柱会議 (ロゴ3及びロゴ4) B L 70%

なは土産 (ロゴ7及びロゴ8) B L 80%

②キャラクター

【カラー表示の場合】

キャラクターそのものの色を変更することはできませんので、デザインをそのまま使用ください。

【グレースケール表示の場合】

BL75%として下さい。

3 縮尺変更・回転について

ロゴ及びキャラクターともに、縦横固定比率の場合にのみ拡大及び縮小は自由です。また、回転も可能です。

4 ロゴとキャラクターの組み合わせ

ロゴやキャラクターを組み合わせで使用することができます。

組み合わせで使用する場合もそれぞれの色指定等の使用方法を遵守して下さい。

【組合せ例】



お問合せ/申請書提出先

那覇市 経済観光部 商工農水課 商工振興グループ

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 本庁舎6階（平日9～17時）

TEL：098-951-3212 E-Mail：k-syou001@city.naha.lg.jp

申請書入手先⇒

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/syoukou/osirase/ryuchukaigi.html>

